



# 軽トレーニングルーム 利用案内



マシンは  
この2種類です

利用時間		休館日
月曜日～土曜日 (木曜日を除く)	13:30～20:30	*毎週木曜日 *毎月第3日曜日 *年末年始 (12/29～1/3)
日曜日・祝日	13:30～16:30	

使用料金		
1回券	210円	※市の体育施設にて発行された 年間利用券は使用できません。 ・多くの市民の皆様にご利用いただくため、また設置している機器類が少ないため、他の施設に比べ低額となっております。 ・券売機は1万円札・5千円札が利用できませんのでご注意ください。
11回券	2,100円	
年間券	4,200円	

※令和8年10月1日より、使用料金が変わります。  
 <令和8年10月1日からの新料金> 1回券270円、11回券2,700円、年間券5,400円

利用資格
軽トレーニングルーム利用資格講習会を受講し、利用資格証が必要です。なお、市の体育施設（小真木原・藤島・羽黒・櫛引）の利用資格証をお持ちの方は受講免除ですが、別途手続きが必要です。初回利用の際、利用資格証をご持参ください。

利用上のお願い
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策につきましては、各自ご対応願います。</li> <li>・多くの方に利用いただくため、利用時間は2時間以内としております。</li> <li>・利用者の皆様に、使用した機器やロッカーの消毒等をお願いしております。ご協力をよろしくお願いいたします。消毒用のアルコールは軽トレーニングルーム内にごございます。</li> </ul>

問合せ 鶴岡市健康課 TEL0235-35-0149 (直通)